



新型コロナウイルス緊急事態宣言解除後の10月、路上寝に関する通報件数と酒気帯びや酔い運転の摘発件数が急増したことが、16日までに県警の調べで分かった。10月の路上寝の通報件数は9月（436件）の1・54倍にあたる673件。飲酒運転の摘発件数は9月（79件）の1・73倍にあたる137件だった。県による時短営業の要請は10

月末で終了しており、県警は適正飲酒や飲酒運転の防止を呼び掛けている。前年の両月の路上寝の通報は20年9月（693件）から10月（718件）で1・03倍、飲酒運転の摘発は20年9月（77件）から10月（92件）で1・19倍だった。21年1月に

## 宣言解除後10月 県警が注意喚起

# 路上寝、飲酒運転急増

減少したもの、8月には442件と増加し、10月には673件となつた。飲酒運転は、21年1月には増減を繰り返し、5月は57件で最少となつた。その後、増加傾向になり、10月は137件と増えた。

年末年始に向けて飲み会

の機会が増えることから、県警は「飲酒の予定がある場合は、公共交通機関を利用するなど、飲酒運転は絶対にしない」と呼び掛けた。同時に「路上寝で事故に巻き込まれないよう適正飲酒を心がけてもらいたい」と注意喚起した。

（友寄開）